

# 平成25年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

## 議事概要

---

日時	平成25年5月24日（金） 午後1時30分～4時30分
場所	堺市総合福祉会館 4階 第3会議室
出席者 (敬称略)	三田、黒木、中島、林、柏木、澤田、松林、小林、植西、光齋、吉川、 矢嵐、佐久間、井上、保井、増田、前田、茅原、丸野、奥田、京井、福井、 吉村、高田、大西
欠席者	河野、所
代理出席	隅野【代理：永井】、藤原（明）【代理：山元】、神原【代理：竹内】、 藤原（昌）【代理：跡部】
事務局（障害施策推進課）	八木、大塚、西岡
事務局補助（総合相談情報センター）	田淵、上田
傍聴者	1名

---

### 1. 協議会全般について

#### I 新任委員の自己紹介 **資料1**

- ・新任委員： 黒木委員、藤原委員（前年度は更生相談所長として参画）、神原委員（前年度は子ども家庭課長として参画）、光齋委員、吉川委員、矢嵐委員、増田委員

#### II 要領の改正について **資料2**

- ・事務局から資料のとおり説明。

### 2. 区協議会及び部会等の活動報告、本年度の取り組みについて

#### I 区協議会 **資料3**

- ・各区協議会から資料のとおり報告。

##### 【意見・情報交換】

- ・美原区の「専門分野別相談会」について、具体的な内容や実績は？  
⇒区役所ロビーにおいて毎月開催している出張相談において、通常の一般的な相談とは別に、専門分野別に予約制による相談会を開催した。なお、「就労」は就業・生活支援センター、「ひきこもり」はこころの健康センター、「障害年金」は社会保険労務士、「成年後見」は司法書士にそれぞれ依頼。相談件数については、「就労」は1件（相談の結果、就業・生活支援センターへの登録につながった）、「ひきこもり」

は3件の予約があったが来場には至らず電話対応、「障害年金」は5件、「成年後見」は4件。相談の分野を特定する形で市の広報紙に掲載したため、通常の一般的な相談に比べて相談件数は増加した。

- ・南区の「ライフステージ別相談機関」のリーフレットについて、作成部数や配付先（ターゲット）は？

⇒部数は1,000部程度。作成の趣旨としては、より早期に適切な支援につなげることができるよう、「どういうときに、どこに相談すればよいか」について、まずは各分野の支援者に知ってもらおうというもの。特に、教育機関との連携を強化していく上での1つのきっかけになればと考えている。配布先としては小中学校や高校、保育所、地域包括支援センター、民生委員など。また、なるべく郵送ではなく説明の機会を設けた上で配布するようにしていきたい。なお、小学校については子育て支援課、民生委員については社会福祉協議会の協力を得ながら配布していく予定。

- ・堺区の「児童プロジェクト」について、具体的な内容は？

⇒具体的な検討はこれから。子ども家庭課や指定相談支援事業者も参画している。

## II 障害当事者部会 資料4

### 【前田部会長から】

- ・昨年度については資料「障害当事者部会まとめ」のとおり。
- ・次回（6月）の部会の議題となっている「災害」について、昨年度は福祉避難所について市の防災担当者を招いて議論したところであるが、今年度は「障害当事者としてできることは何か」という視点で議論していく。
- ・8月の部会においては、以前から議論のテーマになっていた「余暇」を楽しむ上でも重要な社会資源である地域活動支援センターとの交流会を開催する予定。
- ・今年度の当事者交流会については11/2（土）に開催することとしており、今後、具体的な検討を進めていく。
- ・市長との懇談の場を設けることも検討したが、市長選挙が9月末に予定されていることから、選挙後、改めて調整することとなった。
- ・南海電鉄の駅の無人化についても議論となっている。
- ・昨年度開設した当部会のブログについて、自立支援協議会のホームページからのリンクが設置されたところである。【⇒画面をプロジェクターで写し、確認】

### 【意見・情報交換】

- ・南海電鉄の駅の無人化について、以前にも、奈良交通のバス料金の障害者割引に精神障害者を追加してもらおうよう働きかける運動があったが、民間企業を動かすことは容易ではなく、大規模なプロジェクトを組んで各方面から取り組みを進め、2年近くかけてようやく実現につながった。今後、南海電鉄に対して何らかの働きかけを行うのであれば、そうした取り組みが参考になるのでは。
- ・障害当事者部会のブログについて、今後、バリアフリーのお店などを掲載するのであれば、西区の協議会で作成している社会資源集も参考になると思う。
- ・地域活動支援センターについて、センター内でガイドヘルパーが利用できるのかどう

かについて、市の見解が明確になっていないという実態があるので、きちんと整理してほしい。

⇒【障害者支援課】検討させていただく。

### Ⅲ 地域生活支援部会 **資料5**

【吉村部会長から】

- ・昨年度については資料「平成24年度まとめ」のとおり。
- ・今年度のテーマ設定について、区の協議会や障害当事者部会から出された課題をもとに、①指定相談支援、②高齢者サービスへの移行、③金銭管理の3つを選定。
- ・区の協議会からの参画委員数について、これまでは7区のうち3区のみであったが、多様な意見が出るよう、今年度から全区の協議会に参画していただく予定。

### Ⅳ 研修担当 **資料6**

- ・事務局補助から資料のとおり報告。

### Ⅴ 事務局 **資料7～9**

- ・事務局から資料のとおり報告。

## 3. 市協議会の本年度の取り組みについて

### Ⅰ 課題の整理について **資料10**

【事務局補助から】

- ・各部門における取り組みを通じて様々な課題が明らかになっているところであるが、これまで、目に見える形での共有化について十分でなかったことから、運営会議において現状の課題を集約し、資料のとおり課題整理表という形でその内容や方針等について整理を行った。
- ・このうち、最後の項目として掲載している「協議会に対する認識の共有」については、中区の協議会において6月に開催予定である研修『自立支援協議会とは』を他区からも参加可能な形とし、共通認識を深める機会とする予定である。

【意見・情報交換】

- ・「触法」のケースについては、対応の部分だけでなく、背景についても見えてくるような取り組みができれば。
- ・課題整理表には掲載されていないが、短期入所における、いわゆる「ロングショート」と呼ばれる問題について、短期入所事業所の定員の何割かはそうしたケースが占めているといった実態は今も変わっていないと思われるため、地域移行の取り組みにおける状況等も踏まえ、検討を進めていく必要がある。
- ・障害児支援については、昨年4月の法改正で新設された「障害児相談支援」も徐々に増えてきているが、身近な支援につなげていくためには、各機関との連携が重要であ

る。また、18歳になった時の「者」のサービスへの円滑な移行についても大きな課題となっている。

⇒堺区の協議会における今後の取り組みとして予定されている「児童プロジェクト」について、子ども相談所からも参画していただき、課題を共有しながら一緒に考えていくことができる機会となることが期待される。

## II 本年度の体制について **資料11**

【事務局から】

- ・昨年度と同じ体制で進めていく予定。

## III 年間の会議スケジュールについて **資料12**

【事務局から】

- ・参考までに、表の下部に「堺市障害者施策推進協議会」の会議スケジュールについても併せて記載している。

## 4. その他（情報交換等）

【堺市権利擁護サポートセンターについて】（センターから：上田所長、浅野課長補佐）

- ・今年4月に開設。
- ・月4回、火曜日の午後に実施している「権利擁護・成年後見制度に関する専門相談」のほか、「市民後見人の養成」等を実施している。また、虐待対応についても必要に応じて各機関と連携する形で支援を行っている。
- ・職員体制としては、非常勤の所長を含め5名。
- ・専門相談の現時点での相談件数は35件。なお、この専門相談については月4回の予約制であるため、すべての相談を専門相談につなぐということではなく、内容に応じてセンター職員としても対応しているので、気軽に、まずはセンター職員へお問い合わせいただきたい。
- ・堺市社会福祉協議会のホームページの中に、当センターのホームページを近日中に開設する予定であり、市民後見人の養成講座の案内等についても掲載していく。なお、広報啓発の一環として、6/29（土）に関西大学堺キャンパスにおいて成年後見制度をテーマとした講演会を開催することとしており、詳細についてホームページにも掲載する予定である。

【その他】（三田会長）

- ・各区の協議会や各部会への見学等についても、積極的に行っていただきたい。

**次回** 平成25年9月27日（金）13：30～16：30 福祉会館5階第3研修室